

ずっと地球で生きていくために、私たちは、今何を

2018年 北海道ユネスコ連絡協議会

持続可能な開発のための教育(ESD) Education for Sustainable Development	ユネスコスクール UNESCO Associated Schools
<p>今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発等の諸問題があります。</p> <p>これら現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところからの取り組み(think globally act locally)がそれらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。</p> <p>持続可能な社会づくりの担い手を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な社会への発展に関する価値観の育成。(人間性、多様性、非排他性、機会均等、環境の尊重) ・ 他人・社会・自然環境との関わり、つながりを尊重する人間の育成。 <p>テーマ 学習・活動の分野</p> <p>環境、国際理解、エネルギー問題、気候変動生物多様性、世界遺産・地域文化遺産、防災・減災等の教育・学習。</p> <p>SDGs「持続可能な開発目標」は誰も置き去りにしない、より良い地球をつくるために 2030年までに取り組む国際目標(17の目標)。</p> <p>目標達成には、企業や NGO、民間組織、市民社会、先進・途上各国が協力し、世界の人々が一体となって取り組む。</p> <p>地域・学校・専門機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育 幼稚園、小学校、中学校、高校、大学 ESD 推進センター(大学) ○ 生涯教育 行政機関 民間 NPO 公民館、図書館、美術館、博物館 地方教育委員会、自治体、地域ユネスコ協会、農林水産団体、民間企業、NPO <p>関係機関・団体、との連携・交流を通じた取り組み、活動、フォーラム・・・生涯学習の視点</p>	<p>ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。(世界 182ヶ国約 11,000校、国内 1,145校、道内 50校)</p> <p>ユネスコ憲章 第1条 目的・任務</p> <p>「この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学、文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。」</p> <p>ユネスコスクールの活動目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ユネスコスクール・ネットワークの活用による世界の学校と生徒間・教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合う。 2 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す。 <p>テーマ・学習・活動分野</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地球規模の問題に関する国連組織の理解。 平和、貧困、飢餓、エイズ、気候変動、識字、文化国際年、国連デー、に地域・地球規模の問題を扱う ② 人権、民主主義の理解と促進 世界人権宣言(1948年) 児童の権利に関する条約 人種差別、偏見、民主主義、寛容と非暴力、人権人権デー(12月10日)に行事を設定 ③ 異文化理解 異なる習慣・伝統・価値観に対する理解、文化の多様性理解の促進、国際協力の必要 他の地域・国・学校との交流、多様性を通じて団結 ④ 世界遺産・地域遺産・環境教育 地球の宝、自然・文化を大切にす心、保護活動 地域の環境問題、エネルギー、開発、科学 自分たちの地域遺産、環境問題を検討、解決の方法を考える。

(参考 ESD・国内委員会関係資料)